

投資家の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

**「豪州高配当株ツインαファンド(毎月分配型)」
の分配金に関するご連絡**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は「豪州高配当株ツインαファンド(毎月分配型)」(以下、「ファンド」といいます。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、ファンドは2023年1月25日に決算を行い、当期の収益分配金につきまして、現在の基準価額水準、市況動向等を勘案した結果、引き下げを決定し、下記の金額とさせていただきます。ファンドを保有されている受益者の皆様や、ご検討いただいている投資家の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、基準価額の推移および今後の見通しを2~4ページに記載いたしましたので、ご参照いただけますようお願い申し上げます。

今後ともファンドの運用にあたりまして、パフォーマンスの向上に努めて参りますので、引き続きお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■ 第124期分配金 (1万口当たり、税引前)

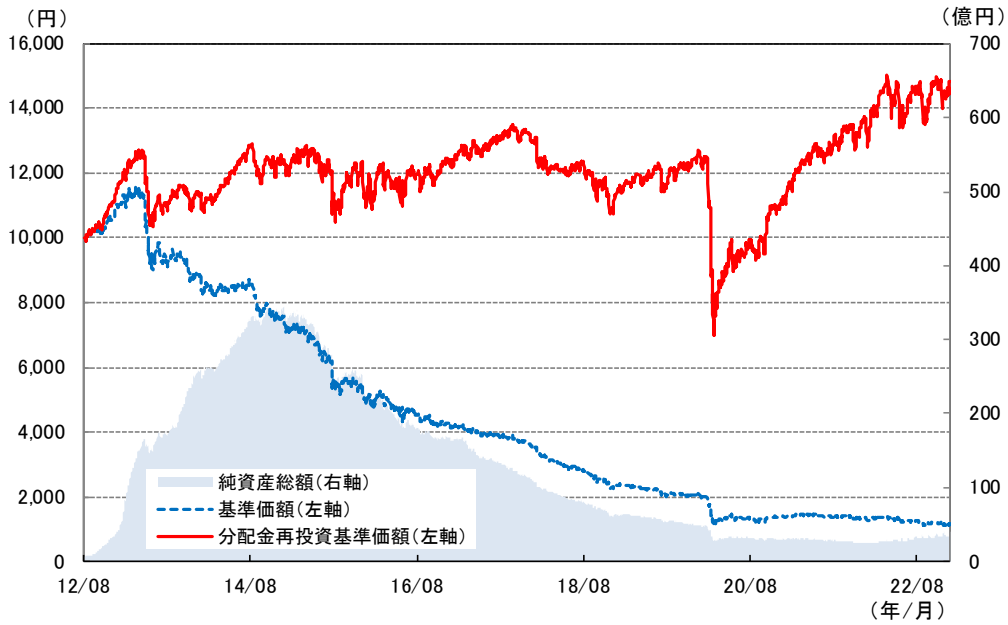
ファンド名	分配金
豪州高配当株ツインαファンド(毎月分配型)	20円

- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ・ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・ 詳細につきましては、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「分配方針」をお読みください。

当資料をご覧頂くにあたっては6ページに記載された内容をよくお読みください。

■ 基準価額の推移 (2012年8月31日(設定日)～2023年1月25日)

- ・ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しているため、実際の受益者利回りとは異なります。基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後です。



[直近5期の分配実績]

	決算日	分配金
第120期	2022/9/26	25 円
第121期	2022/10/25	25 円
第122期	2022/11/25	25 円
第123期	2022/12/26	25 円
第124期	2023/1/25	20 円
設定来分配金合計		10,930 円

*1万口当たり、税引前

2023/1/25

基準価額	1,144 円
純資産総額	39.6 億円

【足許までの市場動向】

2022年のオーストラリア株式市場は下落しました。2022年期初に発表された2021年第4四半期実質GDP成長率が市場予想を上回ったこと、ウクライナ情勢をめぐるロシアへの制裁の強化に伴う原油をはじめとした国際商品価格の上昇などが株価を押し上げる局面もありましたが、米国や欧州における積極的な金融引き締め政策への警戒感などを背景に世界的な株安となる中、オーストラリア株式市場も下落する展開となりました。6月には、RBA(オーストラリア準備銀行)が市場予想を上回る利上げを決定するとともに一段の金融引き締めを示唆したことが嫌気されたほか、米国のCPI(消費者物価指数)が市場予想を上回り、FRB(米連邦準備制度理事会)が利上げを加速するとの警戒感が強まったことなどから、株価は大幅に下落しました。その後は、オーストラリアの貿易や雇用関連の経済指標の堅調さや、米国のCPIが市場予想を下回る伸びにとどまり、FRBが利上げペースを緩めるとの見方が一時強まったことなどが株価の押し上げ要因となった一方、世界的なインフレや利上げの長期化観測、主要貿易相手国である中国における新型コロナウイルス感染拡大に対する懸念、世界経済の先行き不透明感などが株価の上値を押さえる展開となりました。

オーストラリア株式の推移



期間:2022年1月4日~2023年1月19日(日次)
 オーストラリア株式は S&P/ASX 200 Index(配当込み)
 出所:Bloomberg のデータに基づき T&D アセットマネジメントが作成

豪ドル円相場は、豪ドル高円安となりました。2022年2月のRBA理事会において債券購入プログラムの終了が決定されたことなどが豪ドルの買い材料となったほか、オーストラリアの主要輸出品目であるLNG(液化天然ガス)をはじめとした国際商品価格の高騰が長期化するとの見通しを背景に、日本の経常収支悪化が懸念される一方、オーストラリアが商品の主要輸出国として恩恵を受けるとの観測などから、1月から3月にかけて豪ドルは円に対し大幅に上昇しました。その後は、中国における新型コロナウイルス感染拡大に伴うロックダウンの実施が世界的な景気減速につながるなどの懸念などから豪ドル安円高となる局面もありましたが、RBAが市場予想を上回る利上げを決定したこと、4月の豪雇用統計で失業率が歴史的な低水準となったこと、4月の豪小売売上高が過去最高を記録したことなどを材料に、5月下旬から6月上旬にかけて豪ドルは円に対し上昇しました。その後も、日銀が大規模金融緩和を維持する一方でオーストラリアが利上げを継続する中、オーストラリアと日本の金利差の拡大が改めて意識されたことや、オーストラリアの貿易や消費の堅調さを示す経済指標などを背景に、9月中旬にかけて概ね豪ドル高円安基調で推移しました。9月下旬には、日本政府・日銀が円安けん制のため円買い・米ドル売りの為替介入に踏み切っ

たことなどを受けて豪ドルは円に対し下落しました。その後も、日銀が12月の金融政策決定会合でイーロドカーブ・コントロール(YCC)のもとでの長期金利の許容変動幅を±0.25%から±0.50%に引き上げたことが実質的な利上げと市場に受けとめられ、円が主要通貨に対し独歩高となる中、相対的に金利の低い円を借り入れて高利回りの豪ドルで運用するキャリートレードの巻き戻しの動きが進んだことなどから、概ね豪ドル安円高基調で推移しました。



【今後の市場見通し】

オーストラリア株式市場については、オーストラリアにおける安定した内需を牽引役とした経済成長の継続が株価のサポートとなることが期待される一方、米国の金融政策の方向性や、世界的な金融引き締めが各国経済に及ぼす影響などの外部要因を見守る展開となることが想定されます。RBAは2022年12月の理事会の声明文で今後の利上げ休止が近づいている可能性を示唆しており、利上げ一巡に伴う経済のソフトランディング(軟着陸)が視野に入りつつあります。オーストラリア経済の持続的な回復、安定したファンダメンタルズのもと、株式市場についても本格的な回復に向かうと見ています。

豪ドル円相場については、日銀の金融政策の行方をめぐり変動性の高い展開が続いていますが、日本とオーストラリアの金利差は依然として大きく、良好な雇用環境のもとでの内需を支えとしたオーストラリア経済の安定性が豪ドル買いのサポートとなることが見込まれます。米国の利上げペースが緩やかになるなか基軸通貨である米ドルの勢いが弱まり、各国通貨についてファンダメンタルズに応じた評価がされやすい環境となることが想定されます。個人消費を中心に底堅さを維持しているオーストラリア経済については、外国人訪問者数の回復を背景とした観光産業への雇用拡大がさらなる成長につながることを期待されます。このような環境のもと、中長期的には豪ドルは円に対し上昇基調で推移すると見込んでいます。

このような投資環境のもと、ボトムアップの銘柄選択を通じて持続可能なインカム収入を獲得するポートフォリオの構築を継続する方針です。事業モデル、財務バランス、公的支援の有無などを分析し、成長に伴った高配当を実現する可能性が高い銘柄に着目し、セクター別では、銀行、不動産、保険、運輸等へ厚めに配分します。同時に、株式オプションα戦略および通貨オプションα戦略を通じ、年率15%の目標オプション料(プレミアム収入)の獲得を目指します。

以上

■ 分配方針

年 12 回、毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。
- ② 分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定するものとします。
- ③ 原則として、配当等収益を中心に分配を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合があります。また、必ず分配を行うものではありません。
- ④ 収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

■ 販売会社の名称

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第67号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品 取引業者 近畿財務局長(金商) 第370号	○			
今村証券株式会社	金融商品 取引業者 北陸財務局長(金商) 第3号	○			
株式会社SBI証券	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第44号	○		○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第61号	○	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者 東海財務局長(金商) 第140号	○		○	○
東武証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第120号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第128号	○			
日産証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第131号	○		○	
ニュース証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第138号	○	○		
野村證券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第142号	○	○	○	○
ひろぎん証券株式会社	金融商品 取引業者 中国財務局長(金商) 第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第152号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第165号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行	登録金融 機関 関東財務局長(登金) 第10号	○		○	
委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者 関東財務局長(金商) 第195号	○	○	○	○

※加入協会に○印を記載しています。

※野村證券株式会社は、新規買付のお申込は受付けておりません。

当資料をご覧頂くにあたっては 6 ページに記載された内容をよくお読みください。

当資料はT&Dアセットマネジメントが投資家の皆様への情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の取得をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

ファンドのお申込みに際してのご留意事項

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

◎ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクについて

「価格変動リスク」「為替変動リスク」「オプションα戦略に伴うリスク」「スワップ取引に伴うリスク」

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

◎その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金に関する留意点
 - ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 4.40%(税抜 4.0%) を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンド: 毎日、ファンドの純資産総額に年 1.463%(税抜 1.33%)の率を乗じて得た額とします。</p> <p>投資対象とする外国投資信託: 外国投資信託の純資産総額に対し、年 0.5%程度</p> <p>実質的な負担: 年 1.963%(税抜 1.83%)程度</p> <p>ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。</p>
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ・ 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。 <p>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。